

(5) 高嶺地区

1) 地区の成り立ち

- ・高嶺間切の与座、大里、国吉、真栄里の4村をもって成立した。
- ・昭和26年4月に、与座の一部から豊原が起立。昭和36年10月に糸満町の一部となり、村制時の5字は糸満町の字に継承された。

【人口・世帯】

資料：国勢調査（R2年）

【面積】	約880ha
【世帯数】	1,737世帯
【人口】	4,693人
【人口密度】	約5.35人/ha

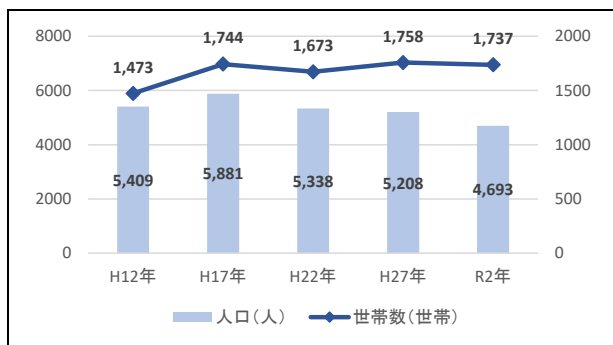
【人口の推移】

平成12年	5,409人
平成17年	5,881人
平成22年	5,338人
平成27年	5,208人
令和2年	4,693人

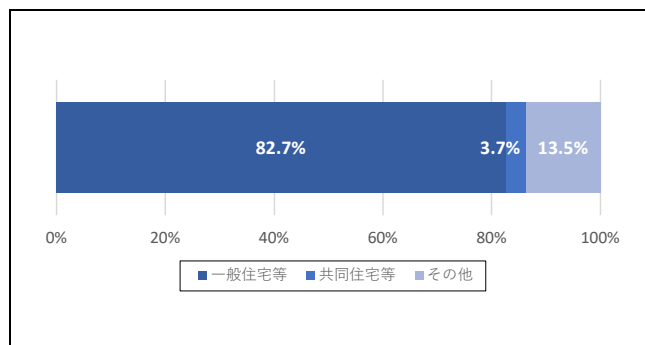
【人口増加率】

8.7%
-9.2%
-2.4%
-9.8%

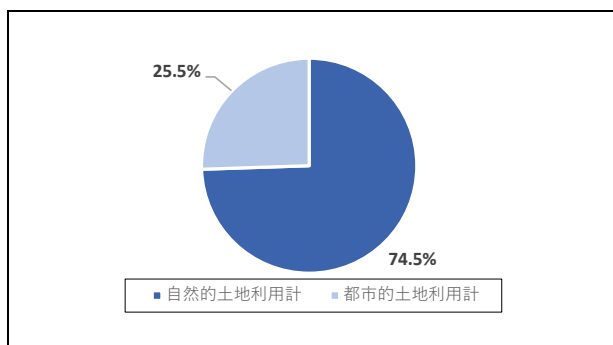
【人口・世帯数推移】 資料：国勢調査（H12～R2年）



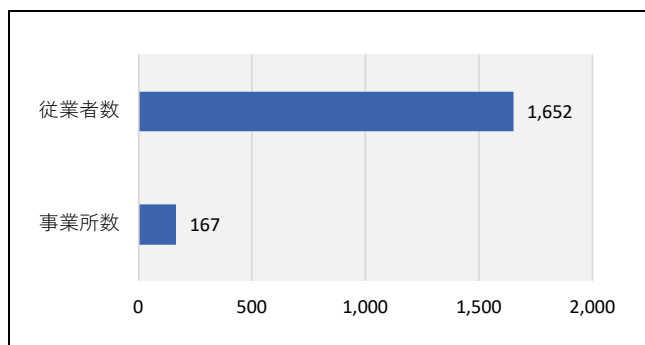
【建物】 資料：都市計画基礎調査（H28年）



【土地利用】 資料：都市計画基礎調査（H28年）



【事業所数】 資料：経済センサス（R3年）



公共公益施設

小学校 1校	高校 なし	集会場 10施設	社会福祉施設 5施設	文化体育施設 1施設
中学校 1校	其他学校 なし	公園 5カ所	行政施設 2施設	その他 1施設

地域の文化財など

国・県・市指定文化財 1カ所	埋蔵文化財 20カ所	御嶽 5カ所	その他 4カ所
----------------	------------	--------	---------

2) まちづくりのテーマ(将来像)

歴史に潤う緑の里づくり ～南山グスクを活かした住環境整備～

<背景>

高嶺地区は、市域の中央に位置する農村地区です。地区内には、南山グスクをはじめ、嘉手志川、与座川、大城森グスク、国吉グスク等数多くの地域のアイデンティティを表す地域資源を抱えています。

その中でも、現在、高嶺小学校が立地している南山グスクは地域づくりのシンボリックな存在であり、様々な場面で南山グスクに関連させた住環境整備が期待されます。

今後は、遊び場、広場、児童館等をはじめとする子ども達の教育環境の充実をはじめ、地域資源を活かした新たな宅地の確保、下水道や通学路の機能も持つ集落間生活道路など生活環境整備が課題となっています。

3) 整備の方針

①生活基盤、地域資源の保全・整備、快適性の向上に関する方針

<豊原・与座の水辺・水資源・与座岳を活かした集落整備>

豊原、与座は八重瀬町に近く報得川沿いにあり、加えて山のように見える与座岳の麓にあります。その周辺環境を活かした以下のような整備を目指します。

- 下与座、豊原の報得川沿いにある環境を活かした住環境整備の促進や水資源の活用を図ります。
- 上与座の与座川、与座岳を活かした住環境整備の促進や水資源の活用を図ります。

<大里の南山城跡を活かした整備>

隣接する南山城跡の歴史公園化とともに以下のような整備を目指します。

- 南山城跡・嘉手志川一帯・和解名森などの周辺地域を含めた歴史的風致を活かし、歴史的風致維持向上計画の作成等、歴史まちづくりを検討します。
- グスク跡保存とその魅力を活かした歴史学習や野鳥がさえずる環境の学習の場、地域コミュニティを核としたと歴史・文化性のある住環境整備を図ります。

<ロンドン杜公園の保全の促進>

- ロンドン杜公園の由来であるロンドンガマの保全を促進し、防災公園としての機能整備を検討します。

＜市街地に近い国吉の集落環境の整備、保持＞

国吉は市街地に近い一方で、その間にある丘陵で区別されており、集落環境を整備、保持するため、以下のような方針とします。

- 背後丘陵の保全による集落環境の保持を図ります。
- 国吉グスクを活かした住環境整備を促進します。

＜真栄里土地区画整理事業の推進及び既存集落環境の整備、保持＞

真栄里における土地区画整理事業が計画されており、新たな物流・交通等の拠点となることを目指し、事業を推進するとともに、既存の集落環境を整備、保持するため、以下のような方針とします。

- 真栄里土地区画整理事業を推進し、企業誘致に向けた用地確保と土地利用の誘導を図り、物流拠点・交通結節機能・複合商業施設等の整備を促進します。
- 背後丘陵の保全による集落環境の保持を図ります。
- 真栄里グスク、真栄里の馬場等を活かした住環境整備を促進します。
- 都市景観の向上、都市災害の防止等に向けて、無電柱化を推進します。
- 災害時における交通機能の確保等を目的とし、ラウンドアバウトを導入します。

＜南部病院跡地における拠点整備＞

- 南部病院跡地等造成事業を推進し、地域福祉・交流・活性化に資する拠点の形成、民間企業等による利活用推進を図ります。

②道路、その他の整備に関する方針

＜集落間を結ぶ市道の整備＞

子どもの通学路として大里を中心とした道が必要であり、大人の地区内移動のための生活道路も必要です。その地区内移動の幹線として北東から南西に結ぶ一本の市道を位置づけ、以下のような整備を行います。

- 豊原から与座へ至る幹線市道整備を促進します。
- 通学路としての歩行空間の確保を促進します。
- 各集落内を結ぶ市道沿いへの広場、緑陰整備を促進します。

＜集落内における生活道路の整備＞

- 集落内の狭あい道路の整備を促進します。

＜高嶺小学校の移転計画に合わせた土地利用＞

- 高嶺小学校の移転計画を踏まえ、小中学校周辺の有効な土地利用を図ります。

＜平和の道線の整備促進＞

- 地域資源を結ぶ平和の道線の早期供用開始に向け、県と連携を図り、整備を促進します。
- 平和の道線を介した広域サイクルツーリズムの展開に向け、サイクリングロードの整備を行い、沿道の観光振興に寄与する整備を行います。

地域別構想図：高嶺地区

